

焼津市自治基本条例・はじめの一歩案（「冬休みの友」意見集）

各グループ意見のまとめー第15回市民会議（25.1.20）

## 1 基本的な考え方

### (1) 焼津市で自治基本条例をつくる目的 ～この条例を何のためにつくるのか？

#### ●自治の原点

自治の原点は、市民がお互い尊重し合い、力を合わせ、自分たちで安心して暮らせる地域社会をつくることです。焼津市の自治基本条例を考えるにあたり、改めて、以下のようなことが問われています。

- ・人は一人では生きていけないから、様々な人のつながりのある社会を創っていく
- ・自分たちのまちの身近な課題は、まずは自分たちで解決する
- ・自分たちのまちのことは、自分たちで決め、みんなで決めたことに責任を持つ

#### ●自治基本条例の必要性が高まった時代背景

全国では、この約10年で200以上の自治体が自治基本条例がつくられています。今なぜ、焼津市でこの条例の必要性が高まってきたのか、以下の時代背景が考えられます。

##### ・背景①：地方分権

～以前の国や県の下請けのような仕組みが変わり、それぞれの自治体の力量や創意工夫が試されるようになった。それならば、焼津市に合ったよりよい自治のあり方を自分たちで考え、自分たちで進めていきたい。

##### ・背景②：人口減少と少子高齢化

～今後、急激に人口が減り、少子化・高齢化が進んでいく。すると、市税収入は減少する一方で社会保障費は増加し、市の財政は苦しくなっていく。そういう中でも豊かさを感じ、幸せに暮らせる焼津市を、子や孫の世代に引きついでいきたい。

##### ・背景③：東日本大震災

～震災は様々なことを考えさせてくれた。焼津市でも様々な災害への不安があるが、安心して住み続けられるまち、もし大災害があっても被害を最小限にできるまちにしていきたい。

#### ●焼津市での市民参加による自治基本条例の検討の始まり

これらのことから、焼津市に関わる人々が、自分たちで次の時代を切り拓いていくための共通のルールについて、市民参加により考えることになり、現在の取り組みがあります。

#### 【市民案策定作業グループ委員の意見】

○PI 意見集から

- ・財政状況が悪くなったら、市民に責任転嫁するのはおかしい  
→自分のことは自分やってきた歴史がある。それを思い出すことが条例策定。財政状況の悪化はきっかけにすぎない(1849)
- ・目指すまちの姿の実現にはお金がかかる。実現の優先順位を決めるためのものであるなら、理解出来る(1851)

○①、②、③に加えて、「1 市財政の悪化」「2 基幹産業である水産関連業界の低迷」

### 各グループの意見等

・「そのためのルールを作っていかなければならない」という内容を前文に盛り込む【2班】

・「みんな」～だれ？【5班】

・アンダーライン【5班】

・+αで項目を追加したい！  
(例) 住民同士のつながりが薄くなっている  
→食い止められるような内容  
精神的な拡張につながる項目【2班】

・条例案づくりに市民が参加しているが…  
本当に市民参加の形にする  
＝市民が自分達のものにする【5班】

・アンダーライン【1班】

問：焼津市で自治基本条例をつくる目的 ～この条例を何のためにつくるのか？

しかし、2ページ目のようなP Iでの説明では、他の市民の皆さんに、条例が必要な理由や目的を、よく理解していただけないこともありました。焼津市で自治基本条例をつくる目的を、より納得感のあるものにするには、どのようなことが書けば良いでしょうか？

**【意見記入欄】**

○市民（住民）が自治の原点を認識し自らの安心安全と福祉を充実するために条例を制定

○住みやすい街、住みたくなる街づくりが基幹だと考えます

○・条例制定の趣旨、目的、基本的な考え方を強調するために、前文として焼津市民憲章と自治基本条例策定に係わる基本方針に歌われている内容を織り込む。  
 ・なぜ自治基本条例が必要という解説として、この目標を実現するためには、市民は互いに助け合い、共に責任を担い合い、積極的にまちづくりに参加し、市民、議会、行政が連携・協力し、市民自治によるまちづくりを進める。そのためには、基本的な理念を確立し、情報の公開と共有、市民・行政・議会の役割と責務など運営するための基本的な原則、仕組みが必要である。

○行政サービスを受けるだけでなく、市民一人一人が主体となって動ける仕組み作りをしなければならない。というのも、少子高齢化・人口減少等の影響から、今後更なる行政サービスの縮小がもたらされる。今まで行政から受けられたサービスが受けられなくなる時代が近い将来訪れ、自分達で何とかしなければならなくなる。市民が集まったらどういった事ができるのか、また行政と協力してどういったことができそうかといったことについて、まずはその門戸を広げること、そしてルールとして確立させることが必要であるため条例の策定を目指している。

○P Iでは、もともと市役所で手取り足取りやってもらっていたことを、これから自分たちも協力してやっていかなければならないのだということ、市民の皆さんに自覚してもらうことが不可欠だと思います。しかし、上記の説明では、全くそういうことに興味がない方たちには「ALL 焼津で」というのが伝わらないような気がします。  
 全てのP Iで必要というわけではないとは思いますが、市への要望だけではなく、自分で何ができるのかということを考えていただくよう促してみたらどうでしょうか。  
 またそれに伴い、どうして「自分たちが参画していかなければならないのか」というところを、もう少し手厚く説明する必要があると思います。もしかしたら、「自治基本条例はすぐに浸透するものではないので、今から考えていかないと」といった切迫感みたいなものをもっと伝わるようにする必要があるので…？

○今までのように行政がやってくれる時代は終わったので、当事者意識を持って地域活動や自主活動に参加して、自治に関心を持ってもらうために必要である。

○私たちが、ここ焼津市に住み、生活を続けていくには、市の行政運営は行政がルールをつくり、意思決定して実施・実行してきましたが、地方分権と住民自治の実現のためには市民自らがルールをつくり、意思決定し、実行していくことが必要であり、地方政府として特色をもった都市運営がなされる必要がある。

○市民一人ひとりがお互い尊重され、幸せで安心して暮らせる社会を創ること。それには、みんなが決められたことは、責任を持つ社会を創ることにあります。

○全国ではもう何年も前から自治基本法が作られています。私が思うに、背景③の3.11があったからこそ、地域の絆が必要という観点から、この焼津市にも必要だと訴えていけばと思います。

**各グループの意見等**

→ ・ここを強調したい【3班】

→ ・(実線) アンダーライン【2班】  
 ・(破線) アンダーライン【5班】

→ ・(実線) アンダーライン【1班】  
 ・(破線) アンダーライン【5班】

→ ・(実線) アンダーライン【1班】

→ ・(波線) 条文としては残さない(あくまで背景)【2班】

→ ・(実線) こういう状況にはいけないと思っている【1班】

→ ・(破線) アンダーライン【2班】

→ ・(一点鎖線) アンダーライン【5班】

→ ・条例の中に盛り込んでいければ。反映が重要【2班】

→ ・(実線) アンダーライン【1班】  
 ・(破線) アンダーライン【3班】

○ポストイット【3班】

- ・行政からでなく住民からみた制度にしたい
- ・市民憲章を守るために作る制度
- ・目的とまちの姿を1つにまとめたらどうか
- ・理解してもらいたいから目的を書くが、目的は目的として書けば良いのではないか
- ・中央集権の歴史は短い

○ポストイット【5班】

- ・条例の前文として2ページの解説を挿入して文章化したらと思います
- ・行政サービスを受けるだけでなく…  
周知徹底

<p>○国の方針により、一元的な町づくりをするよりも、より地域のニーズにあった、真に住みやすい町づくりをするために、市民自らの夢や希望を語る事が重要。そのための場づくり、行政や議会との協働を約する条例づくり。</p>	<p>各グループの意見等</p>
<p>○市民であるという意識の高揚。 ・自分で考え、行動する市民。 ・自分にできる事を積極的に行動していく事。</p>	<p>・(実線) アンダーライン【3班】 ・(破線) アンダーライン【5班】</p>
<p>○「自分たちのまちのことは自分たちで決め、みんなで決めたことに責任をもつ」をベースに、細かいことにふれないで、大まかに述べた方が普遍的かと思う。</p>	<p>・(破線) “これが楽しい” と思うしくみづくりにする。楽しい状況であることを理解してもらう 「みんな」=あなた、わたし一人一人【5班】</p>
<p>○作業G委員の意見 ・焼津市民憲章と自治基本条例策定に関わる基本方針に歌われている内容 ・焼津市の置かれている状況</p>	<p>・(実線) アンダーライン【1班】</p>
<p>以上二点を合わせたものにし、特に市民一人ひとりが等しく尊重され、と、この焼津市は、人と人との強い絆によって成長してきた”まち”であることの部分を強調してください</p>	<p>・条例には入れなくてよい【2班】</p>
<p>○「自分にいかに関わってくるか」を説明したい。たとえば、困っていることがあったら、行政のどこに窓口があるのか、行政以外にも関係する機関、グループがわかりやすくなる、など、この条例ができたなら、市民1人1人のニーズにしっかり応えられるものになる、と伝えたい。そのためにも、意見が欲しい、こうなったらいいなという考えを欲しい、と伝えたい。</p>	<p>・当事者としてのきっかけ【5班】</p>
<p>○今まで国や県で決めていた法律や各制度を、地方分権されていくにしたがい、しだいに市町で定めなければならなくなる。その時に、よりそれぞれの市町の実態に則した条例や制度にしていかなければならないが、焼津市としての一番根幹となるまちづくりの考え方、作り方のようなものを作っておかなければならない・・・というように、地方分権の流れをより分かりやすく書く。</p>	<p>・(細かい点線) 現状=現実【5班】</p>
<p>○多くの市民は自治やまちづくりと言っても自分たちの生活に直結していることを認識しておらず実感が持てないのだと思います。日々の生活にリンクさせたより具体的な事例などで表現し身近な事柄だと実感して頂く。</p>	<p>・(一点鎖線) この点に焦点をあてたい【3班】</p>
<p>・基本条例の条文を誰でも分かりやすい表現(分かりにくい一般的な条例条文とは異なる)とする。それが焼津らしさの一つとして挙げてもいいのでは。</p>	<p>・(実線) 解説に必要【1班】</p>
<p>○自治基本条例の位置づけを考えたとき、現在ある いろいろな法律を超える条例は出来ないと考えた</p>	<p>・(破線) 理解してもらえ。実行してもらえ【2班】</p>
<p>・自分が市民活動を始めたとき、市役所で何か意見を言いたくても、「このおじさん何を言いたいのか、とりあえず聞いてくか」の感じだった</p>	<p>・(実線) アンダーライン【1班】</p>
<p>・市民の「責任を持った意見」が市政(市長・議会・役所)に受け入れられる仕組みを自治基本条例で作る「目的」としたい</p>	<p>・(一点鎖線) アンダーライン【4班】</p>
<p>・①②③を連ねても、市民は納得出来ない、身近な事に置き換えては如何、これが市民目線で優しい言葉です</p>	<p>・(破線) 同じ経験【4班】</p>
<p>○まちづくりは、市民の生活にかかわる大切なこと。その方向性を行政や一部の人だけで決めるのではなく、皆でかんがえ決めていくことが本来あるべき姿ではないだろうか。これからのまちづくりは、自分たちの地域の課題を地域の皆で考え、解消していくことが求められるので、自治基本条例は個々のまちづくりに対する意識改革と市民の共通認識を与える役割をもっていること。</p>	<p>・(実線) アンダーライン【2班】</p>
<p>・(破線) アンダーライン【4班】</p>	<p>・(実線) アンダーライン【2班】</p>
<p>・(破線) アンダーライン【4班】</p>	<p>・アンダーライン【5班】</p>
<p>・(実線) アンダーライン【1班】</p>	<p>・(破線) 市民を引き込む力とする。持つようになるといいね【5班】</p>
<p>・(破線) 市民を引き込む力とする。持つようになるといいね【5班】</p>	<p>・アンダーライン【5班】</p>
<p>・(破線) 市民を引き込む力とする。持つようになるといいね【5班】</p>	<p>・(実線) アンダーライン【1班】</p>
<p>・(破線) 市民を引き込む力とする。持つようになるといいね【5班】</p>	<p>・(破線) 市民を引き込む力とする。持つようになるといいね【5班】</p>

**【市民案策定作業グループ委員の意見】**

○焼津市民憲章と自治基本条例策定に係わる基本方針に歌われている内容を織り込む。  
 …焼津市は、先人たちにより築かれてきた貴重な歴史・文化と秀麗な富士山、駿河湾、大井川を抱く豊かな志太平原の自然に恵まれたまちです。このまちを更に希望に満ちた、魅力あるまちとして未来の世代に引き継いでいくために、市民、議会、行政が一体となってまちづくりを進めることが大切です。市民一人ひとりが等しく尊重され、安心して暮らせる社会を作るために、基本的なルールを定めた自治基本条例を制定します。

○なぜ自治基本条例が必要かという解説

○焼津市の置かれた状況  
 …この焼津市は、市民みずから切り拓いた地場産業によって力を蓄えてきた“まち”であり、その市域の狭さ、人口密度においては、県下でも最上位に近いところにある。これはまさしく、この焼津市は、人と人の強い絆によって成長してきた“まち”であることのおかげである。いま、この厳しい社会情勢の中で、焼津市がますます発展するために、お互いの協力のためのしっかりしたルール作りをする必要に迫られている。

○時代背景による要請（理由）だけでなく、もっと普遍的な理由があるはず。

**【松下先生のお話を思い出してみましょう】**

- ・自治の原点というのは、市民一人ひとりが等しく尊重され、安心して暮らせる社会をつくるということ。これが自治の基本。そのために憲法に地方自治の規定があり、地方制度がある。この条例の目的もそういう当たり前のこと。
- ・この当たり前のことが問われている。このままいくと市民一人ひとりが尊重されて安心して暮らせる社会がくずれていく、そういう危機感がとっかかり。さらにそういう社会をつくっていかう、そのためにたくさん人が集まって一緒に考えようということ。一人ひとりが大事にされるということは、一人ひとりの力を出し合うということでもある。
- ・色々な選択があり得る。自分達で何でもやるという選択もあるし、今まで通りのサービスを税金2倍払ってやってほしいという選択もある。それは選択。しかし、日本は「野球は9人でやる」という国だと思う。

**【第2回市民案策定作業グループ会議(12/17)の議論】**

- ・みんな自分でやらないといけない（当事者意識の）時代だから、この条例が必要。
- ・「しくみ」をつくって、「みんな」で取り組む。それを担保するのがこの条例。
- ・「焼津市民憲章」（平成20年）は、“こういうまちにしたい”と書いたところまで。だれがそういうまちにするのか？  
 →みんな（自分たち；市民等・議会・行政）が対話しながら進めていく。そのためのルール
- ・市長や議員が替わっても、着実に自治を充実させていく担保として条例にする。
- ・焼津市をもっとよくしていこうという気持ちを持つ。
- ・より自分たちが求めるまちにしたいなら、自分たちでつくっていく。その方が「気が楽」。
- ・自分たちのまちの自治を進めるための仕組み。実は、自治が行政中心になってからの方が歴史が短い。
- ・「この条例がなかった何が困るのか？」と聞かれても、うまく答えられない。相手に当事者意識がなかったら、自治なんて面倒なだけ。  
 →まずは話せばわかってくれる人から理解してもらおう。相手の受け止め方に配慮しよう

**各グループの意見等**

- ・具体的に表現する【3班】
- ・アンダーライン【2班】
- ・アンダーライン【1班】
- ・次世代につなげ、ともにまちをつくり上げていく【2班】
- ・（破線）困る状況をつくる【5班】
- ・（破線）どうしたら当事者意識が持てるか【5班】
- ・（実線）アンダーライン【1班】
- ・（破線）自治なんて面倒なだけと思っている市民を巻き込むために、この条例を作る【5班】

**(2) 焼津市が目指すまちの姿 ～焼津市のまちづくりの理想像**

- ①世代を超えた人と人、市民・議会・行政の「つながり」（連携・協働）のあるまち
  - ②コミュニティが進化・活性化し、満足度（幸福度）が高いまち
  - ③焼津の自然や文化を愛し（Love焼津）、平和を尊ぶ、誇れるまち（誰もが訪れたいまち） ※③と④は重なるところあり。
  - ④歴史や文化の伝統を尊重し、市民文化が創造されるまち（9人が〇のPI意見・165）
  - ⑤安心して暮らし続けることができるまち
  - ⑥未来の焼津市を担う子どもをみんなで育て、子や孫の世代まで、幸せに暮らし続けることができるまち
  - ⑦市民・議会・行政のお互いの活動が見えるように情報の共有化ができるまち
  - ⑧焼津市の豊かな資源（海・山・川・港など）や産業を生かした活気のあるまち
  - ⑨近隣のまちや、県、国、海外の国々と力を合わせ交流するまち
- これらを目指して、「オール焼津」（市民、企業、議会、市役所等みんなで）進むまち

**問：「目指すまちの姿」と「焼津市民憲章」について**

「焼津市が目指すまちの姿」（上記の①～⑨）については、平成20年の合併時に議決された「焼津市民憲章」（別紙資料参照）にも焼津市の理想とする姿が書かれています。

では、自治基本条例の中で「市民憲章」をどう位置づけるのがいいでしょうか？

**【意見記入欄】** →下の1～3のいずれかに〇をつけ、理由もお書きください

**1. 市民憲章があっても自治基本条例に「目指すまちの姿」を書いた方がよい**

〇市民が市民憲章を理解するために必要

〇対話集会等（PI）を通じて得られた意見を集約し、市民の求められるまちづくりの中での重要事項として、枠組みの中で整理したものを元にまちづくりを実現していく「目指すまちの姿」として列挙した方が条例制定に理解し易い。下記の策定委員Gの意見にもありますが、市民憲章や総合計画でうたわれている姿と整合性を持つことが必要と考える。

〇上記①～⑨の方が、市民憲章より具体的な指針が示されているため分かりやすい。また、市民憲章では網羅できない内容も今後盛り込んでいくことができるため。

〇もしかしたら市民憲章に書かれている「目指すまちの姿」と近いものなるかもしれませんが、それを書かないと、私たちがこの条例で何を指すのかという部分が伝わらないのではないかと思います。ただ、作業グループの意見にあるよう、市民憲章や総合計画でうたわれている姿と整合性は必要になると思います。

〇市民憲章はあくまでも理念や目標を掲げたものであり、強制力はなく努力目標。条例は、努力でなく守るべきものであり、縦しんば同一表現であっても書き込むべき

〇市民憲章があっても自治基本条例に「目指すまちの姿」を書いた方がよい  
（理由）市民が感動し幸せ感あるまちを創るため、自然と共生するまちを目指す。

〇憲章を補足する内容でよいのでは？

〇・みんなが「つながる」町、みんなで「決めるまち」、自然と共生できる町  
・よそ者を仲間にできる、人を大切にするまち。子供、学生、働く人、中高年、老人、各々の立場で生きている人を尊重し、支えるまち  
以上二点が基本的な重要項目として明記されることを望みます。

〇市民憲章も、目指すまちの姿も、大きく変わりはないと思うので。真逆なこと言ったりしないと思うから、どちらも尊重していきますよ、というスタンスで書いた方がいいと思う。

〇より具体的な表現としたい。焼津市市民憲章は市民に認知されていないため、また新たな説明や告知が必要になってしまう。

**各グループの意見等**

- ・憲章にはない【1班】
- ・“Love”の文字【5班】
- ・+安全、または不要【5班】
- ・アンダーライン【5班】
- ・アンダーライン【1班】

〇ポストイット【1班】

- ・市民憲章にはずれない内容でつくる。そのままのせるのは好ましくない

〇書き込み【2班】

- ・憲章を脱しない内容で
- ・載せ方にも注意が必要（かぶってしまう）

〇ポストイット【3班】

- ・キーワードを使って「～のまち」という表現で書けばどうか（載せる）
- ・簡条書き 尊重したい

〇ポストイット【5班】

- ・「市民憲章」を基本として、ないものを補足して、しかも細かくなりすぎないように目指すまちの姿をまとめたい。
- ・市民憲章の5項目 + PI意見①+⑦⑨

- ・（実線）アンダーライン【1班】
- ・（破線）アンダーライン【5班】
- ・（波線）見直しも含めて、ニーズにあったものに【2班】
- ・（実線）「～したい、～になりたい」強制されるものではない【4班】
- ・（破線）アンダーライン【5班】
- ・アンダーライン【1班】
- ・アンダーライン【1班】
- ・（実線）「つながる」憲章にない【1班】
- ・（破線）憲章＝憲法の位置づけ、細かい内容について盛り込んでいけば？【2班】
- ・（実線）アンダーライン【4班】
- ・（破線）「自然と共生」にアンダーライン【5班】
- ・アンダーライン【4班】
- ・（実線）まちづくりのあるべき姿【1班】
- ・（破線）アンダーライン【5班】

○市民憲章を尊重しつつ、自治基本条例の目指すところをより具体的に示したほうがよいと思う。

**2. 市民憲章を尊重し、「目指すまちの姿」は自治基本条例には書かなくてもよい**

○自治基本法はあまり細かくなると分かりにくくなります。本来あるものや、その他条例に整合することは必要かと思いますが、この条例は簡単に言えば、まちづくりのルールであり、あまり複雑にすべてを盛り込むと内容が膨らんでしまうので、今あるものはそれを尊重して、より簡単に市民だれもが理解できるものでよいと思います。

○市民憲章を尊重することと、第5次総合計画基本構想でも一歩踏み込んだ将来都市像が描かれているため、自治基本条例には敢えて載せなくてもよいのではないか

○・会議に参加して、「目指すまちの姿」「LOVE 焼津」の発言を聞いたが、発言する人がどんなイメージで居るのかお聞きしたい

- ・立派に自治基本条例をつくり 市民が協議して市民憲章を肉付けし具体化するための基本条例です

**3. その他の意見（ ）**

○あまり制度として、かたくなるしくならない方が…

○市民憲章は概念的にはすべて網羅されていると思うので、これをもう少し具体的にわかりやすい言葉を入れて表現できればいいのではないかと考えます。

○何とも言えないが、重なる部分が多くなる。

目指すまちの姿

- ③は市民憲章㊦と重なる
- ④は市民憲章前文と重なる
- ⑤は市民憲章㊦と重なる
- ⑧は市民憲章㊦と重なる

**【市民案策定作業グループ委員の意見】**

○PI 意見集より

- ・よそ者を仲間<sup>に</sup>にできる、人を大切にするまち。子供、働く人、中高年、老人、各々の立場で生きている人を尊重し、支えるまち(61,63,64)
- ・みんなが「つながる」町、みんなが「決めるまち」、自然と共生できる町(95)
- ・良質な就労環境、保育環境、教育環境、高齢者環境、医療環境の保障(181)
- ・自然と共生するまち（海、山、川）(364)

○世代、性別、障害の有無を超えた人と人、……

○目指すまちのすがたとそれをどのような方策で作り上げていくかを明示。その際、市民憲章や総合計画でうたわれている姿と整合性を持つことが必要と考える。

**各グループの意見等**

- ▶ ・アンダーライン【1班】
- ▶ ・(破線)アンダーライン【5班】
- ▶ ・(波線)アンダーライン【2班】
- ▶ ・(実線)アンダーライン【1班】
- ▶ ・アンダーライン【1班】
- ▶ ・「よそ者」を他の柔らかい表現にしたい  
↓  
総ての人が仲間<sup>に</sup>にできる 【4班】

○ポストイット【2班】

- ・基本理念  
自治基本条例が策定される  
→幅広い市民の対話ができる  
→出てきた意見等を反映させ、理念を拡充させていけばいいのでは
- ・入れるのであれば、より広く

(3) 焼津市の自治の基本的考え方 ～焼津市の自治の基本理念

問：「焼津市の自治はこうあるべき」という内容について

市民案策定作業グループの議論の中で、「焼津市の自治はこうあるべき」ということを自治の基本理念として書いた方がよいという議論がありました。

「焼津市の自治はこうあるべき（こうありたい）」ということについてのご意見を下の欄にご記入ください。

**各グループの意見等**

- ・「こうあるべき」×→「こうありたい」【5班】
- ・入れるべきかどうか【3班】
- ・（実線）一番の軸になるワード【2班】
- ・（破線）アンダーライン【5班】
- ・親しみやすいので、ニックネームもっていいは？（ニックネーム→重みが薄れるのでは？）内容はかたく【1班】
- ・アンダーライン【1班】
- ・（実線）アンダーライン【1班】
- ・（破線）「こうあるべき」というのは、それぞれの考えがあるので難しい。対話し、深めていくことが必要【5班】
- ・（実線）アンダーライン、オール焼津は内容をかみくだいて。抽象的【1班】
- ・（破線）アンダーライン【3班】
- ・出前講座、対話の過程で具体化【5班】
- ・アンダーライン【5班】
- ・まとめるための仕組み作りを明示【5班】
- ・（実線）アンダーライン【1班】
- ・（破線）「そもそも「自治」ってなあに？」→出前【5班】

**【意見記入欄】**

- 市議会、自治会連合会その他主要諸団体との調整をはかり、焼津市の自治のあり方を論議すべきと考える。
- 市民自治を推進するうえで、市民の主権、基本的人権の尊重、市民の信託、説明責任、参加、協働等を基本理念として織り込む。
- 目指すまちの姿とそれをどう作り上げていくのかを明らかにし、実現に向け市民と協働で築き上げていく旨を明示する。
- 私も書いた方がいいと思います。  
「ALL 焼津」というのが、簡単な言葉でもっと具体的に伝わるいいなあと思います。  
 しかし、私にはイマイチ「ALL 焼津」というのがイメージできていません。感覚的には、「自分たちが住むこの焼津のために、自分たちができることを自分たちができる範囲で協力してやるということなのかなあとありますが…書くかどうかはまた、議論していく必要があるかと思いますが、もしPIをまたやる機会があるのであれば、「焼津の自治というのはどうあるべき」というのを市民の方にも考えてもらったらどうでしょう。「自治基本条例」とは何かといことを、市民の方たちに考えてもらうきっかけになるのではないかと思います。
- 「こうあるべき」というのは、それぞれの考えがあるので難しい。「市民一人ひとりが自らの意志と責任に基づいて協働しながらすすめていく」というのがいいと思います。
- 市民自らがルール（都市の運営）をつくり、意思決定し、実行・実施していくために首長、議会、職員、市民が協働する。このために条例に入れる基本理念は大事なことで書き込むべきものである。そのレベルは崇高なものでないといけない。
- 「自分が住んでいる自分のまち」の市民として、自らの意見と責任に基づいて、協働しながら物事を進める。
- 市民、誰もが安心して安全で暮らせるように、市民全員が支え合い、助け合い、オール焼津で共存共栄できるようなまちづくりをしていきたい。
- 玉虫色ではあるが、常に時代に合わせて市民があるべき自治の姿を協議してはどうか？（見直し）
- ・焼津市民の焼津市民による焼津市民の為の政治（リンカーンを拝借）
  - ・自治について学ぶ機会を増やす。
  - ・小中学校の各学校レベルで取り組むといいと思います。
- 自分達の地域のことは、ある程度の裁量の中で決定する。
- 「目指すまちの姿」は十人十色なので、対話の中でお互いの違いを認め合い、尊重し合って方向性をつくっていくことが大事ではないか。  
 しかしながら、纏めていくには、どのような方策で作り上げていくかを明示し、その際、市民憲章や総合計画でうたわれている姿と整合性に重点を置くよう注意すべきと考えます。
- そもそも「自治」ってなあに？から始めないとかもしれない。正直申し上げて、私が答えられないから・・・なので、基本理念は書いた方がいいと思います。

○「「オール焼津」(市民、企業、議会、市役所等みんな)で進むまち」というフレーズを入れたい。「野球は9人でやろう」の理念を、分かりやすく表した言葉だと思うので。

○自分たちのまちに興味を持つこと。そして住みやすいまちにするために自分たちで考え行動して行く。

○自治基本条例を作ることで、市民が「焼津の自治」を語る場が出来るのです、あえて条例に取り入れるとすれば「〇まちを作る時、「みんなのまち=自分の住んでいる自分のまち」を市民一人ひとりが自らの意志と責任に基づいて協働しながらすすめていくという意識が求められることを織り込む」この案に賛成します

- ・この市民会議で、「焼津市の自治の基本理念」を決めるのは、PIを含み市民の意見を聞く必要があると考えます

○オール焼津で取り組んでいくという姿勢は示すべきだが、こうあるべきとしてしまうと柔軟性が保たれるかが内容による。

**【市民案策定作業グループ委員の意見】**

○目指すまちの姿とそれをどのような方策で作り上げていくかを明示。その際、市民憲章や総合計画でうたわれている姿と整合性を持つことが必要と考える。

○まちを作る時、「みんなのまち=自分の住んでいる自分のまち」を市民一人ひとりが自らの意志と責任に基づいて協働しながらすすめていくという意識が求められることを織り込む。

○焼津市の自治はこうあるべきだという内容を書く

**【第2回市民案策定作業グループ会議(12/17)の議論】**

- ・「焼津市の自治はこうあるべきという内容を書く」というのは大事。書くべきではないか。「目指すまちの姿」については「市民憲章」を尊重して。
- ・「目指すまちの姿」は十人十色なので、対話の中でお互いの違いを認め合い、尊重し合って方向性をつくっていくことが大事ではないか。

**各グループの意見等**

- ・(実線)アンダーライン【3班】
- ・(破線)アンダーライン【4班】

- ・スケール?【5班】
- ・関心を抱く【5班】

- ・(実線)アンダーライン【3班】
- ・(破線)アンダーライン【5班】

○ポストイット【3班】

- ・「オール焼津」と「みんなのまち」は同じ意味だと思うので、「みんなのまち」という表現がやさしくてよい。

- ・アンダーライン【1班】

- ・(実線)アンダーライン【1班】
- ・(囲み)アンダーライン【3班】